# 令和3年度 特別の教育課程の実施状況等について

## 1. 特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

・特例校の適用開始 平成和23年4月より段階的に実施

・最新の変更 令和4年4月

・取組の期間 令和9年3月31日まで

松戸市の取組詳細

https://www.city.matsudo.chiba.jp/kyouiku/gakkoukyouiku/shidou/global.html

## 2. 特別の教育課程についての自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

・市内小中学校各ホームページにおいて公表している。

#### 3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

- (1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況
  - **(・)**計画通り実施できている
    - ・一部、計画通り実施できていない
    - ・ほとんど計画通り実施できていない

## (2) 実施状況に関する特記事項

- ※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。
- (3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況
  - (・)実施している
    - 実施していない

#### <特記事項>

市内小中学校各ホームページにおいて情報提供している。

#### 4. 実施の効果及び課題

- (1) 言語活用科の継続的な指導により、各校において言語活用科主任を中心に創意工夫した実践が行われている。各校の学校評価においても、児童・生徒及び保護者からの肯定的な意見が8割となっている。児童生徒の肯定的回答の割合を比較すると、小学校84%に対し、中学校89%と上昇していることから、小学校から積み上げてきた基礎的なスキルを中学校では各教科におけるプレゼンテーション等に生かした学習での成果を生徒が実感しているものと考えられる。
- (2) 近年の傾向として、世代交代による若手職員の増加や他市からの異動者が多く、言語活用科についての経験がないまたは経験が浅い職員が増えている。そのため、言語活用科についての理解を深め、児童生徒への指導に向けた継続的な研修が必要となっており、言語活用科(日本語分野及び英語分野)主任研修や学校からの要請を受けた研修を実施し、指導力の向上を図っている。また、小学校の授業で活用するワークブックの改訂を毎年行っており、令和4年度用3,4年生ワークブックを改訂した。指導案についても追加等を行い、ブラッシュアップを図っているところである。今後も予測困難なこれからの時代を生きる子供たちに、「課題に向かって自ら考え、自らの言葉で語り、仲間と考えを深め合う力」を付けさせること、教員は「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行っていくことができるよう研修を実施していく。